



熊本県公報

第11853号

平成21年10月27日(火)

(毎週 火・金発行)

目次

告 示	
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 1
○平成21年度定期種畜検査成績	(畜産課) 1
○保安林の指定の解除の予定	(森林保全課) 3
○道路の供用開始	(道路保全課) 3
○保安林の指定の解除	(森林保全課) 3
公 告	
○都市計画法による開発行為工事完了公告	(建築課) 3
○都市計画法による開発行為工事完了公告	(〃) 3
○換地計画の決定に係る権利者会議通知の公告	(農村整備課) 4
○第38回採石業務管理者試験合格者	(産業支援課) 4
○白川・菊池川地域森林計画の樹立に係る計画案の公告・縦覧	(森林整備課) 4
○地域森林計画の変更に係る計画案の公告・縦覧	(〃) 4
○廃棄物の最終処分場拡張工事に係る事後調査報告書(建設工 事 中の影響調査)の公告	(環境保全課) 5

告 示

熊本県告示第979号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2の規定により告示する。

平成21年10月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草郡苓北町上津深江字小郷3605番、3607番、3622番1、字櫻淵3628番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字小郷3622番1、字櫻淵3628番
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに苓北町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第980号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項に規定する平成21年度の定期種畜検査の結果、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同法第8条第2項の規定により公示する。

平成21年10月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 実施の目的
優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため。
- 2 検査対象
家畜改良増殖法第4条に規定する牛の雄、馬の雄及び家畜人工授精の用に供する豚の雄

3 検査実績

検査日		種畜証明書番号 (平21熊本県1)	頭数	畜種	検査成績	飼養者	検査場所
月	日 曜						
5	11 月	第1～30号	30	肉用牛	1級(27頭) 2級(3頭)	熊本県農業研 究センター	合志市
		第31～36号	6	豚	2級		
		第37～48号	12	肉用牛	特級(8頭) 1級(4頭)	熊本県	合志市
		第49号	1	肉用牛	2級	井上義朗	玉名郡和水町
12	火	第50号	1	肉用牛	2級	中村幸弘	菊池市
		第51～52号	2	肉用牛	2級	瀧内権二	菊池市
		第53号	1	馬	2級	村山光弘	菊池郡大津町
		第54号	1	肉用牛	2級	帆保新次	菊池郡大津町
13	水	第55～68号	12	馬	2級	古閑清和	菊池郡菊陽町
			2	肉用牛	2級		
		第69～70号	2	馬	2級	本田哲也	熊本市
		第71～72号	2	馬	2級	志水勝国	熊本市
		第73号	1	馬	2級	本田土寿	熊本市
		第74号	1	肉用牛	2級	中原誠喜	熊本市
		第75～310号	236	豚	2級	全農畜産サー ビス株式会社 西日本原種豚 場	菊池市
15	金	第311号	1	肉用牛	2級	高村祝次	阿蘇郡小国町
		第312号	1	肉用牛	2級	有限会社坂本 牧場	菊池郡大津町
		第313号	1	馬	級外	佐藤瀬市	阿蘇郡南小国町
		第314～315号	2	肉用牛	2級	農事組合法人 狩尾牧場	阿蘇市
		第316号	1	馬	級外	夢大地グリー ンバレー	阿蘇市
19	月	第317～319号	3	馬	2級	熊本県畜産農 業協同組合阿 蘇支所	阿蘇市
		第320～322号	3	肉用牛	2級	江藤要一	阿蘇市
		第323号	1	肉用牛	1級	赤水牧野組合	阿蘇市
20	火	第324～358号	9	乳用牛	1級(1頭) 2級(8頭)	社団法人家畜 改良事業団熊 本種雄牛セン ター	阿蘇郡西原村
			26	肉用牛	特級(5頭) 1級(7頭) 2級(14頭)		
		第359号	1	肉用牛	2級	西阿蘇酪農業 協同組合	阿蘇郡西原村
		第360～367号	8	馬	2級(7頭) 級外(1頭)	有限会社宮村 牧場	阿蘇郡西原村
21	水	第368号	1	肉用牛	2級	種村孝典	球磨郡あさぎり 町
		第369～372号	4	肉用牛	1級(1頭) 2級(3頭)	有限会社マル ナカファーム	球磨郡錦町

熊本県告示第981号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により次の森林を解除予定保安林にするので、同法第30条の2第1項の規定により告示する。
平成21年10月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 解除予定保安林の所在場所 熊本県上天草市大矢野町中字君ヶ峠5179番1（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 解除の理由 指定理由の消滅
（「次の図」は、省略し、その図面を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに上天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第982号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、平成21年10月27日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成21年10月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 を 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般国道	445号	球磨郡五木村甲字板木 2559番地先から 同所 2553番地先まで	72.0	道路法 第24 条工事 (線形 改良)

- 供用を開始する期日 平成21年10月27日

熊本県告示第983号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により次のように保安林の指定を解除するので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。
平成21年10月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 解除に係る保安林の所在場所 熊本県上天草市大矢野町中字君ヶ峠5172番1、5172番2（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 解除の理由 指定理由の消滅
（「次の図」は、省略し、その図面を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに上天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

熊本県公告第563号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成21年10月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字広崎字大友695番1及び同695番2
1,331.49平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市平成三丁目16番27号
株式会社九建ホーム

熊本県公告第564号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成21年10月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字南沖野5666番80及び同5666番84
345.43平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
菊池郡大津町大字室1867番地6
石原 稔郎
菊池郡大津町大字室1867番地6
石原 まゆみ

熊本県公告第565号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第112条の規定により、次のとおり公告する。

なお、送付すべき書類は、平成21年10月27日から平成21年11月10日まで菊池市役所で縦覧に供する。

平成21年10月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 送付すべき書類
県営土地改良事業福本・富地区の換地計画の決定に係る権利者会議通知書
- 2 送付を受けるべき者
住所不明
宇都見彌次郎
- 3 縦覧に供する書類の要旨
(1) 権利者会議の期日 平成21年11月17日 午前10時から
(2) 権利者会議の場所 菊池市立泗水体育館
(3) 議案 県営土地改良事業福本・富地区の換地計画の決定
- 4 その他
1の送付すべき書類は、縦覧期間中は菊池市役所において保管し、その後は熊本県菊池地域振興局（農林部農地整備課）において保管しているので、送付を受けるべき者にいつでも交付する。受領しないときは、平成21年11月5日を経過したときに書類が到達したものとみなす。

熊本県公告第566号

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13の規定により実施した第38回採石業務管理者試験の合格者は、次のとおりである。

平成21年10月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

受験番号

12、13、14、15、18、19、21、24、31、34、43、45、53、56、59、67

熊本県公告第567号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により地域森林計画をたてる必要があるので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、平成21年10月28日から起算して30日以内に、理由を付した文書をもって意見を申し立てることができる。

平成21年10月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類 白川・菊池川地域森林計画書（案）
- 2 縦覧期間 平成21年10月28日から平成21年11月26日まで
- 3 縦覧場所 熊本県農林水産部森林整備課、熊本県玉名地域振興局農林水産部林務課、熊本県鹿本地区振興局農林部林務課、熊本県菊池地域振興局農林部林務課及び熊本県阿蘇地域振興局農林部林務課

熊本県公告第568号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項の規定により地域森林計画を変更する必要があるので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の変更計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の変更計画の案に意見がある者は、平成21年10月28日から起算して30日以内に、理由を付した文書をもって意見を申し立てることができる。

平成21年10月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類 緑川地域森林計画変更計画書(案)、球磨川地域森林計画変更計画書(案)及び天草地域森林計画変更計画書(案)
- 2 縦覧期間 平成21年10月28日から平成21年11月26日まで
- 3 縦覧場所 熊本県農林水産部森林整備課、熊本県宇城地域振興局農林部林務課、熊本県上益城地域振興局農林部林務課、熊本県八代地域振興局農林水産部林務課、熊本県芦北地域振興局農林部林務課、熊本県球磨地域振興局農林部林務課及び熊本県天草地域振興局農林水産部林務課

熊本県公告第569号

熊本県環境影響評価条例(平成12年熊本県条例第61号)第34条第1項の規定に基づき、事業者から廃棄物の最終処分場拡張工事に係る事後調査報告書(建設工事中の影響調査)の送付を受けたので、同条例第34条第2項の規定により、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

平成21年10月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 九州産廃株式会社
 - (2) 代表者氏名 代表取締役 中田浩利
 - (3) 所在地 熊本県菊池市西寺633番地2
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称 廃棄物の最終処分場拡張工事
 - (2) 種類 一般廃棄物及び産業廃棄物最終処分場(管理型)の規模の変更
 - (3) 規模 拡張埋立面積 56,035平方メートル
- 3 対象事業実施区域の位置
 - 菊池市原字寄草4589-1、4589-2、4589-3、4589-4、4589-5、4589-6、4589-7、4589-8、4589-9、4589-10、4589-11、4589-12、4589-13、4589-14、4589-25、4589-26、4589-27、4589-28、4589-29、4589-30、4589-31、4589-32、4589-36、4589-37、4589-45、4589-46、4589-144、4589-145
- 4 関係地域の範囲
 - 菊池市原字小川地、字向柏、字経塚、字柏、字柏川の全部
 - 菊池市原字寄草、字掛幕、字城、字堂床、字柏浦、字黒尖の各一部
 - 菊池市重味字菖蒲谷の一部
- 5 事後調査報告書の縦覧の場所、期間及び時間
 - (1) 場所
 - 熊本県庁(環境生活部環境保全課)
 - 熊本県菊池保健所
 - 九州産廃株式会社本社(菊池市西寺633番地2)
 - 九州産廃株式会社処理場(菊池市原字向柏地内)
 - 菊池市役所(市民部環境課)
 - (2) 期間 平成21年10月27日(火)から平成21年11月26日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
 - (3) 時間 午前8時30分から午後5時まで
- 6 問い合わせ先
 - 熊本市水前寺六丁目18番1号
 - 熊本県環境生活部環境保全課環境審査班
 - 電話096-333-2269